

報道機関 各位

青森県健康福祉部保健衛生課長

食中毒の発生について

1 概要

- (1) 平成21年1月30日（金）22時30分頃、上北地域県民局地域健康福祉部保健総室（上十三保健所）に管内の医療機関から「食中毒様症状を呈した者2名が受診している」旨の電話連絡があった。
- (2) 同地域県民局の調査の結果、患者のグループは、1月28、29日の昼食で「ほっかほっか亭三沢松園店」（三沢市）が調理した弁当を喫食していた。
- (3) 同地域県民局では、患者の症状が共通していること、患者便からノロウイルス（GⅡ）が検出されたこと、発症時間のピークが一峰性であること、弁当調理施設の調理従事者からノロウイルス（GⅡ）が検出されたことから当該弁当を原因とする食中毒と断定した。

2 発生年月日 平成21年1月30日（金）

3 患者 9名：10代男8名（3名入院）
10代女1名（1名入院）

注：患者は快方に向かっている。

4 主な症状 発熱、下痢、腹痛、嘔吐、頭痛

5 原因施設

(1) 営業者 蝦名安信

(2) 施設の名称 ほっかほっか亭三沢松園店

(3) 所在地 三沢市松園町三丁目6-16 中野プラザ1F

(4) 営業の種類 飲食店営業

6 原因食品 弁当

7 病因物質 ノロウイルス（GⅡ）

8 行政処分 平成21年2月3日（火）、上北地域県民局長は、食品衛生法に基づき当該施設の営業者に対し、平成21年2月3日（火）から平成21年2月8日（日）まで6日間の営業停止を命じた。

なお、当該施設では2月2日（月）から営業を自粛している。

報道機関用提供資料	発表No. 21-1
担当課・担当者	保健衛生課 食品衛生グループ 担当者 葛西副参事
電話番号	内線 6274/6275 直通 017-734-9214
報道監	健康福祉部 佐川次長 (内線6203)

<参考>

食中毒発生状況

	発生件数	患者数
平成21年1月～2月3日	1件	9名
平成20年1月～2月3日	1件	2名
平成20年1月～12月	8件	112名

本年の発生件数、患者数は、本事件を含む。

<県民への呼びかけをお願いします>

ノロウイルス食中毒は、

- ①ウイルスを取り込んでいる二枚貝を生や加熱不足のまま食べた場合
 - ②ウイルスに感染した人が用便後などによく手を洗わずに調理し、二次汚染された食品を食べた場合
- に発生すると言われていています。

また、ウイルスに感染した人の嘔吐物等の処理が不十分だと、その場所からウイルスが広がり、直接人の口から取り込まれて感染する場合があります。

ノロウイルス食中毒を予防するためには、

- 調理前、トイレの後、介護等で汚物を処理した後は、特によく手を洗いましょう。
- 盛りつけなどで直接食品に手を触れる際は、使い捨て手袋を活用し、二次汚染を防ぎましょう。
- カキなどの二枚貝を加熱する場合は、十分加熱（85℃一分以上）しましょう。
- 体調が悪い時は調理に従事することを控えましょう。
- 調理器具からの二次汚染に気をつけましょう。
- 嘔吐物、糞便等は速やかに処理しましょう。

〔嘔吐物等が乾燥し、ウイルスが拡散しないよう速やかに200～1000ppmの次亜塩素酸ナトリウムを使って消毒する〕

<本県でのノロウイルス食中毒発生状況>

	事件数	患者数
平成16年	2件	21名
平成17年	3件	71名
平成18年	5件	71名
平成19年	2件	147名
平成20年	1件	51名